

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高岡市長 角田 悠紀

市町村名 (市町村コード)	高岡市 (162027)
地域名 (地域内農業集落名)	戸出地区 (戸出,古戸出,中之宮,狼,市野瀬)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年1月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地域の担い手の高齢化や定年延長などの背景から後継者が未定な農地がある。これらの農地が遊休化しないよう受け手の確保を進めていく必要がある。
- ・各地区の営農組合を中心に農地の集積を行っているが、人手不足により、農地の借り受けも現状で手いっぱいである。さらに、企業の定年延長などにより新たな人材が入ってこないことなどから高齢化が進んでおり、担い手の確保は急務である。
- ・畔等の草刈りや水管理が大きな負担となっている。負担軽減対策が必要である。
- ・狭隘、不整形な土地については、耕作の受け手がなかなか見つからない。土地補正の必要がある。(土地補正にあたっては、その土地の相続人を把握する必要がある。)
- ・水はけが悪い土地が多く、排水対策が必要である。
- ・カラスによる農作物への被害が多い。対策を進める必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水や草の管理など、負担の大きい管理作業について、業務委託や地域での取り組みなど、負担軽減のための在り方を地域で検討して持続可能な取り組みを推進する。
- ・米を中心としつつ、麦・大豆などの土地利用型作物の作付の拡大も図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	243.01 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	243.01 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
- ・保全、管理等を行う区域については、地域で慎重な協議を積み重ね、必要な場合は適切に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地区別の中心となる経営体に農地集約、集積を図るほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・将来の経営農地の集約化を目指し、可能なものから、農地を機構に貸し付けていく。 ・機構の貸し付けになじまないものについては、引き続き相対で農地貸借を行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。また、排水対策に力を入れていく。 ・狭隘かつ不整形な農地については、耕作しやすいよう、地権者の同意を得ながら畔倒し等の補正に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・後継者が未定な農地もあることから、地域内外から担い手を確保・育成していくため、市町村及びJAと連携し取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るためドローンによる農薬散布、草刈り作業などの委託の推進を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・放任果樹等の伐採や草刈り等の生息環境管理に努める。
- ・カラス対策について、全国の成功例を研究する。

⑦保全・管理に対する取組方針

- ・畔の草刈り等については、多面的支払い交付金の活用などにより、地域ぐるみで取り組む体制を構築する。